

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 平成 29 年 9 月 11 日 14 時 00 分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2 号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数	12名
出席	10名
欠席	0名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	7番	柏木 伸夫	出
副会長2番	青木 一巳	欠	8番	寺光 正博	出
副会長3番	畑中 安生	出	9番	山本 一彦	出
4番	磯永 優二	出	10番	我毛 真一	出
5番	山崎 廣美	欠	11番	竹中 博藤	出
6番	内藤 憲士	出	12番	川崎 信彦	出

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 加来 孝幸
係長 湯越 恵子
仲野 彰信

開 会 の 宣 言

事務局 只今から平成29年9月の定例総会を開催いたします。出席委員は12名中10名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 14時00分 開会を宣言する。本日の議事録署名委員は8番寺光正博委員と、9番山本一彦委員にお願いします。会議書記は事務局職員の湯越さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。1件は所有権移転に関するものです。

「議案第1号、通り番1を、議案書をもとに朗読」1件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

10番委員発言 通り番1についてご説明いたします。

通り番1について、譲渡人の [] 氏は行橋市に在住であり、耕作管理ができないということで譲受人の [] 氏が購入し耕作するとの事です。場所は、上千束交差点から約300m東に向かった県道野地・塔田線沿いです。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1について原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は1件でございます。

「議案第2号、許可申請の通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

6番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。
通り番1について、譲渡人の■■■■氏は福岡市に在住であり、譲受人■■■■氏は不動産業をしております。今回その農地を購入し建売住宅を販売するとの事です。場所は県道新吉富・豊前線を西側に向かってすぐの住宅街の一番奥になります。間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、通り番1について、8番委員に関係する議案がありますので、退室していただき議事進行をしたいと思います。

(8番委員退室)

議長 議案第3号の通り番1について、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転の関係になります。関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

全員 異議なし。

(8番委員入室)

議長 議案第3号の通り番2について、地元委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第3号通り番1及び2の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第3号通り番1及び2については原案とおりの可決することにいたします。


議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって9月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
14時30分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

平成 29 年 9 月 22 日

議長 松本克己 

8番委員 寺光正博 

9番委員 山本一彦 